



AOKI 青木村 議会だより

第51号

平成25年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州・青木村ふるさと景観100選

紅葉の大法寺三重塔(大法寺)

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



村民体育祭



青木中学校文化祭



青木村議会だより
第51号

平成25年 第三回定例会	2~4
常任委員会報告	5~8
一般質問	9~15
議会の動き・住民の声	16・17
議会日誌	18

平成二十五年

第二回定例会

平成二十五年第三回定例会は、去る九月五日に招集され、十七日までの会期で行われました。報告三件、平成二十四年度の決算の認定八件、土地開発公社定款の変更、監査委員の選任、教育委員会委員の任命、平成二十五年補正予算等で、慎重審議の結果、全ての案件について原案のとおり可決されました。また、議員発議により、「道州制導入に断固反対する意見書」が採択され、北信セメント跡地に整備を予定している公園建設関連事業の特別委員会が設置されました。

一般質問では七人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年の夏は、ここ信州の青木村におきましても猛暑の連続でありましたが、ここに来て朝夕の涼しさに季節の変わり目を感じるこの頃となりました。去る八月三日には、平成二十五年青木村夏祭りを例年通り盛大に行うことができ、議員の皆さんを始め実行委員会、並びに花火にご寄付をいただいた皆さんに、厚く感謝申し上げます。また八月十一日には、上田西高等学校が上田勢としては二十三年振りの甲子園出場を果たし、初勝利こそ逃しましたが、高校生らしいはつらつとしたプレーや、九回最後まで粘りには、多くの賞賛を得たところであります。そして、我が青木中学校野球部が「野球の日」上小野球大会において、参加十三チームの

中で優勝したことは、これ又特筆すべきことであります。また、村内で生産されている工業製品と特産品を広くPRするため、役場一階ホールに展示コーナーを設置しましたので、議員皆様方にもご覧いただきたいと思っております。

さて、本九月議会はいわゆる決算議会でありますので、まず、平成二十四年度青木村の決算状況について申し上げます。一般会計について、歳入決算額は三十一億三千九十七万円、前年度と比較して一億五千九百二十七万円となり四・八%の減。歳出決算額では二十八億六千三百九十四万円、前年度との比較では一億八千五百一十一万円、六・〇%の減となりました。歳入歳出差引額では、二億六千七百三

万円の黒字決算となりました。平成二十四年度におきましても、青木村第五次長期振興計画を柱として、計画的な事業の執行と財政基盤を強化するための基金積立金等を確実に実行した結果平成二十四年度一般会計基金は合計十五億千三百六万円であり、一般会計、特別会計とも黒字決算することができました。

なお、財政健全化の判断材料となる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四指標についても良好な数値であり、平成二十四年度は全体として健全財政を堅持した決算であると判断・分析しております。

特別会計は、医療関係の三会計で歳出が、国保、四千七百三十四万円の九・五%増、介護、五千七百十八万円、十一・三%の増、後期高齢、四百四十二万円、〇%の増と、いずれも増

加しており、黒字決算ではあったものの、高齢化の進展に伴い今後は更に慎重な運営をしていく必要があります。

本議会に提案いたしました議案を各々ご審議の上、可決、同意等いただけますようお願い申し上げます。開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

報告事項

報告第一号

専決処分の承認を求めることについて

上田西高等学校の甲子園出場に伴う補助金について専決した、平成二十五年青木村一般会計補正予算について承認を求めるものです。

報告第二号

健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

■健全化判断比率

指標の名称	青木村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	9.1	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれて



庁舎内に設けられた工業製品と特産品の展示コーナー

いと判断しておりません。

**報告第三号
資金不足比率**

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならぬとされております。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じておりません。

■資金不足比率（資金不足が生じていない）

会計名	青木村の比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

議案第九号

青木村土地開発公社定款の変更について

土地開発公社の理事の人数について、現状「八人以上十五人以内」と定められているものを「四人以上八人以上」と変更するものです。

議案第十号

監査委員の選任について

九月三十日に任期満了を迎える監査委員の選任について、青木地区の上原一二さんが再任されました。

教育委員会委員の任命について

九月三十日に任期満了を迎える教育委員の任命について、青木地区の松田貞盛さんが再任されました。

議案第十二号

平成二十五年青木村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ八千二百三十八万千円を追加し、二十五億千七百六十八万円とするもので、歳入では総務費国庫補助金（地域の元氣臨時交付金）二千六百六十七万三千円

議案第十三号

平成二十五年青木村簡易水道特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ百八十五万九千円を追加し、一億千四百二十二万三千円とする

金（元気づくり支援金）三百

万円の増、前年度繰越金四千七百七十四万千円の増が主なもので、歳出では、中型バスの購入を見送り、別荘地・道路路それぞれのパトロール車等購入による千八百八万円の減、ふるさと応援寄附への半額相当分の謝礼として五十万円、北信セメント跡地公園整備の測量及び設計業務千三百八十六万円、くつろぎの湯改修工事六百七十二万円、そば用製粉機等購入費四百五十万円、観光サポーターズ倶楽部立ち上げに係る経費百十三万六千円、国道一四三号新トンネルバイパス建設促進に向けた調査及びPR看板等設置費二百二十九万六千円、西立谷橋橋梁工事の増額九百四十万円、小学校内施設工事費八百五十九万七千円、運動公園ゲートボール場を多目的施設とするための芝生化事業四百七十八万円の増などが主なものです。

もので、歳入は繰越金の増、歳出は水道本管の漏水修繕料です。

議案第十四号

平成二十五年青木村別荘事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ百六十三万三千円を追加し、一千九百一十一万円とするもので、歳入は繰越金の増、歳出は道路修繕が主なものです。

発議

発議第一号

道州制導入に断固反対する意見書について

道州制導入に反対する意見書を関係機関へ提出することについて、全員賛成にて可決されました。

発議第二号

青木村ふるさと公園（仮称）建設関連事業特別委員会設置に関する決議について

北信セメント跡地に計画されている公園整備の調査研究を行なうための特別委員会の設置について、全員賛成にて可決されました。

請願・陳情

九月定例会に提出された請願・陳情は次のとおりです。

陳情第一号

「森林吸収対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

賛成多数により採択



信州・青木村観光サポーターズ倶楽部設立式の様子

議案

議案第一号～議案第八号

平成二十四年度青木村一般会計決算の認定～青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定

上原代表監査委員より決算審査報告があり、審議の結果一般会計及び特別会計とも認定されました。

平成24年度決算総額

(一般会計・特別会計)

※合計金額は万円以下切り捨ててあります。

歳入 47億7,952万円

歳出 44億2,764万円

●その他の内訳

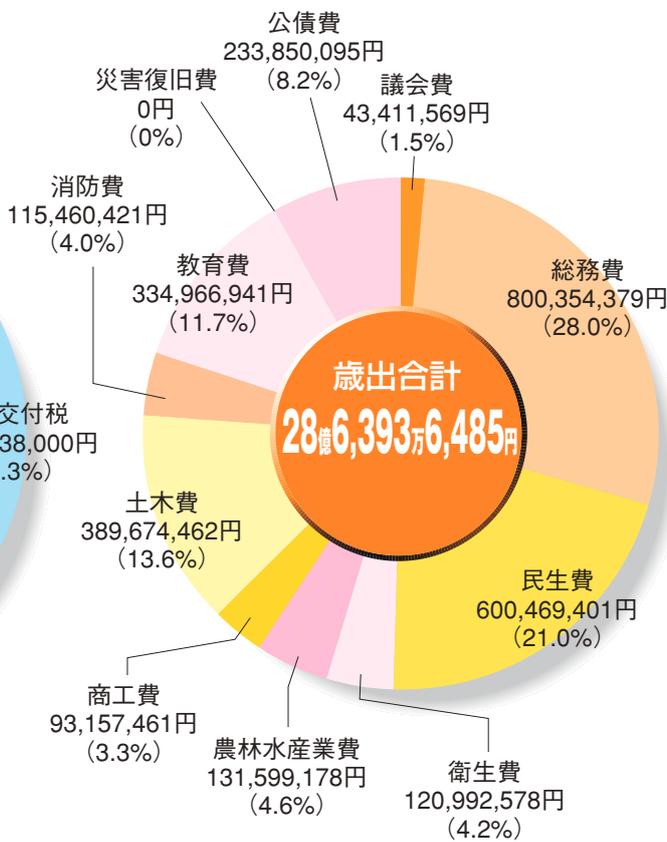
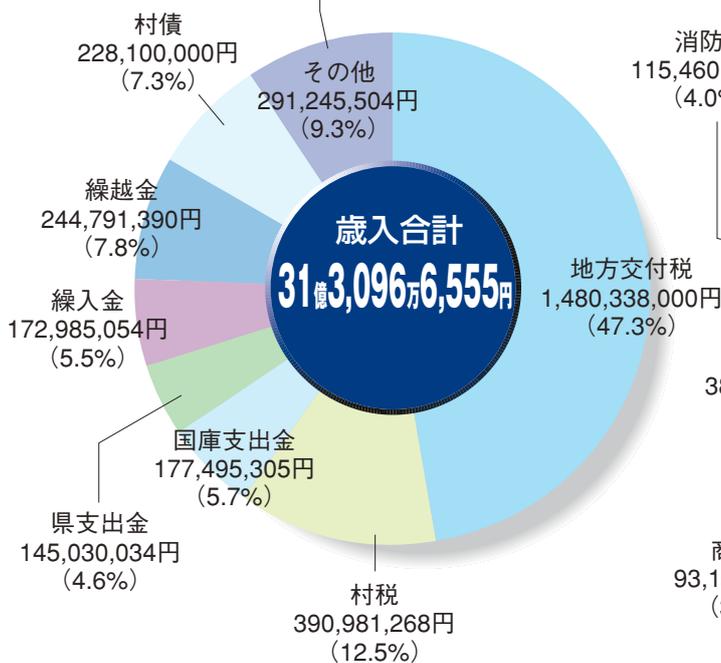
地方譲与税	31,198,042円
地方消費税交付金	38,332,000円
自動車取得税交付金	8,245,000円
地方特例交付金	1,496,000円
分担金及び負担金	22,044,888円
使用料及び手数料	80,454,496円
諸収入	95,864,330円
その他	13,610,748円

一般会計

歳入 31億3,096万円

歳出 28億6,393万円

※一般会計金額は万円以下切り捨ててあります。



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	6億204万円	5億4,650万円
簡易水道特別会計	1億2,559万円	1億1,512万円
別荘事業特別会計	2,459万円	1,951万円
地域開発事業特別会計	71万円	0円
下水道事業特別会計	2億7,947万円	2億7,235万円
介護保険特別会計	5億6,688万円	5億6,160万円
後期高齢者特別会計	4,924万円	4,859万円

※特別会計金額は万円以下切り捨ててあります。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十五年第三回青木村議会定例会本会議で、総務建設産業委員会に付託された案件の質疑答弁は次のとおりです。

なお、委員会審議は九月十一日に行なわれました。

議案第一号

平成二十四年度青木村一般会計決算の認定について

村税の滞納整理及び不納欠損処分についてどのように行なっているのか

税務係長答弁

滞納整理は、定期的に職員が行なうとともに、県の滞納整理機構と連携して実施している。不納欠損処分については税法にしたがい定期的に実施している。

村税が減少しているが、これからの税収見込について

税務係長答弁

納税義務者の増は見込めない。又景気の動向に左右されるため見通しは難しい。若者の定住、住宅の建設などが税収の増につながると考える。

法人税の増収対策について

村長答弁

県外の工業部会と関係をもち、今村内にある事業者を活かすことにより税収増につなげたい。

入湯税が年々減少している。田沢・沓掛温泉の誘客対策について

村長答弁

入湯税は観光客のバロメーターと考えている。これから観光推進事業として首都圏のサポーターズクラブの活用を図っていききたい。

村営バスの運行及び利用客の状況について

総務企画係主事補答弁

高齢化、曜日別ダイヤの解かりづらさ、千曲バスとの接続の悪さなどが利用客の減少につながっている。今後交通会議において検討していきたい。

情報通信サービス事業の運営について

村長答弁

光ケーブル利用者は増加している。今後維持修繕に必要な資金として積立金も

検討していきたい。

職員の超過勤務手当の支給について

総務課長答弁

各職員からの申し出により支給しているが、仕事の内容は審査し確認している。

防犯灯のLED化についての検討は

総務課長答弁

六百十二基のうち十五基がLED化されている。今後は新規、修繕のタイミングで行ないたい。現在二分の一の補助であるが、増額については内部での調整が必

防火水槽の蓋掛け工事進捗状況について

総務企画係主事答弁

平成二十四年度ですべて完了した。

農地耕作者の高齢化による耕作委託等が増えているが、その状況と受手の育成について

産業観光係長答弁

農業委員会でも年四回相談を受けている。四十三人から相談があり、売買が六割、賃貸が四割の希望であった。受手としては、受託組合や認定農業者と個人である。今後新たな農業従事者には支援をしていく。

有害鳥獣対策について

建設係長答弁

猟友会への駆除委託に侵入防止柵資材支給事業や緩衝帯事業を実施しているが、依然として被害はある。昨年度は、イノシシ二十七頭、シカ百九頭、ハクビシン・タヌキ四十八匹を駆除している。



村内を循環している村営バス

国土調査の進捗状況と今後の予定について

建設係主査答弁

調査対象面積は約八平方キロメートルで実施率は四十二％で二十年経過している。今後についてもこのくらいの年数が必要と考えている。

森林整備地域活動支援交付金の事業内容について

建設係長答弁

森林経営計画を作成のため、各所有者の地籍を確定し、施業の団地化することにより、間伐等森林造成事業を実施する。事業主体は森林組合で行なっている。

松くい虫対策事業で地上薬剤散布は実施しているが、空中散布に対する考え方について

村長答弁

健康被害の問題があり中止していると認識している。村単独での実施は難しい。松くい虫の生態系を含めて防除する方法がないか広域連合の中でも検討していきたい。



好評を得ている観光案内所

観光案内者の配置に対する成果について

産業観光係主事答弁

道の駅と昆虫資料館に配置して、団体を中心に案内サービスを行なっているが好評である。又、テレビ等の取材にも積極的に対応できたと考えている。

道の駅の観光センターの今後の運営について

村長答弁

観光センターの食堂部門を単体で考えるのではなく、農産物直売所、加工施設を含めて全体としての運営を検討していきたい。

原材料支給事業について、地区からの要望に対応できているのか

建設係主任答弁

昨年度は五ヶ所実施している。要望に対しては、対応できている。

除雪作業をもっと細分化できないか

建設係主任答弁

幹線道路を五工区に分けて実施している。細分化については経費の問題もあり考えていない。

今後の村営住宅のあり方について

村長答弁

今まで住宅建設を進めてきたが、今後は村全体の住宅施策のあり方についての中で村営住宅の今後についても考えていきたい。

賛成討論

沓掛 計三議員

総務課関係では、中挾防災研修センター建設、情報通信サービス事業の推進、

管理事務所の勤務状態について

税務係主査答弁

二人体制であり、週五日制で交代で勤務している。

賛成討論

片山 順雄議員

別荘地内は、山間、傾斜地に点在し、環境の面からも補修・修繕等が必要とされる箇所については早期に対応しており、今後さらに安心安全面から管理体制の強化が望まれる。

反対討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第四号

平成二十四年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

売り出し希望者が多いが、売買の状況について

総務係主査答弁

四十四区画の転売希望者をホームページで掲載してあるがほとんど動いていない。

議案第五号

平成二十四年度青木村地域開発事業特別会計決算の認定について

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

社会文教委員会

平成二十五年第三回青木村議会定例会本会議で、社会文教委員会に付託された案件の質疑答弁は、次の通りです。

なお、委員会審議は九月十日に行なわれました。

議案第一号

平成二十四年度青木村一般会計決算の認定について

保育園の早朝と延長保育の利用人数は

保育園長答弁

早朝保育は三十三名、延長保育は百一名。

総合体育館、文化会館の利用状況は

教育係長答弁

七月八月は学生の合宿利用者が多くなっている。公民館教室利用の人は営利を目的としていないので徴収していない。スポーツ団体(少年団)社会事業団体等は減免措置をしている。

二団体から寄附金が寄せられているが

教育係長答弁

小学校に七万円、中学校に八万円、保育所に二万円いずれも図書を購入。

特別支援教育就学奨励の内容は

内容は

教育係長答弁

学用品、給食、修学旅行など、国は二分の一、村は定額で対象は小学生六名、中学生は五名

教育委員会の嘱託職員の仕事内容は

内容は

教育係長答弁

昨年度一人のカウンセラーを雇用し、週一回、保育園、小学校、中学校できめ細やかな指導で支援体制ができた。

小中学校の嘱託職員の報酬内容と実状は

教育係長答弁

村費教員配置小学校一人、中学校二人、特別支援教育指導員小学校二人、中学校二人、心の教室相談員中学校一人、メディアコーディネーター一人、美術非常勤講師一人で一貫教育を行っている。

青木の学力テストの内容は

教育係長答弁

一校だけで言いづらいが、小学校の国語の基礎、中学校の数学応用は、全国でも上位に位置する。先生が良く指導して、生徒も努力している表れであると思う。

公民館の国庫補助事業委託料と村単事業委託料の内訳は

教育次長答弁

国庫補助は当郷交流センター増築。村単は深山・市の沢・木立、当郷第二の集会施設

義民の墓(清水半平)の施設と周辺の舗装はできないか

教育係長答弁

清水利益氏が昭和十五年

発見、その後、夫神区から依頼、文化財審議委員会で決めて移設した。周辺の舗装は考えていない。

民俗資料館の展示品は素晴らしいが購入したものか、寄付されたものなのか

教育係長答弁

全ての展示品は無料で寄付されたもの。七月十日現在で二百八十三点收藏、今

も約一日一点ほど届いている。テーマは昭和展とした。(マツダの三輪は百万円、スズキのバイクは十万円する)収蔵品は全てコンピューターに記載している。

授産所の現況と今後についてどう考える

授産所長答弁

オルガン針社に依存しているが、円高で海外移管が



テーマ別に分かりやすい展示をした民俗資料館

進んでおり、ベトナム工場に仕事を出しており、又社内でも、吸収合併で仕事も減っており、レイオフもしている中で仕事も厳しい状態だ。

村長答弁

福祉事業であり、特にオ
ルガン針さんに優先的に仕
事を出して戴いているので
感謝している。福祉施設と
しての役割もあり引続きや
つていきたい。

清掃費の分担金内訳は、クリーンセンター(上田)の状況は

住民福祉課長答弁

広域連合で分担、青木村
は利用人口割で、二十四年
のごみ量は二百三十トン、
一昨年より十八トン増えて
いる。循環型クリーンセン
ター(清浄園跡地)の建設に
ついては現在、統合審議途
中である。

保健衛生費の委託料の中身と受診率は

地域包括支援センター長答弁

肺ガン検診、骨密度、ガ
ン検診など、受診率は四十
一・二〇%。

村の人口が年々、自然減も含め減っているが村長の考えは

村長答弁

村の活性化は結婚だけでなく「子育てするなら青木村、住宅に住むなら青木村」さまざまな事業を通じてやってゆきたい。



青木村保育園の元気な子どもたち

塵芥処理費の消耗品の内訳は

国保衛生・上下水道係

主査答弁

ゴミ袋だが、前年度より減っている。(袋の原価は十円から二十円弱)

施設介護サービス受給者が合計で八十八名いるが、国の制度が変わった場合、人数は減るのか

センター長答弁

現状は介護度三以上の人が多いので変らない。

議案第一号

平成二十四年度青木村一般会計決算の認定について(社会文教委員会での審議について)

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第二号

平成二十四年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

国民健康保険税の不納欠損額、収入未済額は一昨年度より増えているのか、否か

国保衛生・上下水道係

主査答弁

不納欠損額は五年で時効になるが、大口滞納者は滞納整理機構に依頼したが困難で時効となった。額は昨

年より多い。収入未済件数も千十六件と昨年よりも多くなっている。

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第三号

平成二十四年度青木村簡易水道特別会計決算の認定について

滞納者実態は企業か個人か

国保衛生・上下水道係

主査答弁

主に生活困窮者が滞納(二件)している

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第六号

平成二十四年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

公共下水道管理費の委託料の内容は

住民福祉課長補佐答弁

水質検査、汚泥処理検査、

システム管理など。

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第七号

平成二十四年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

介護予防事業の委託料について

地域包括支援センター長答弁

ラポートあおき配食サービスでの安否確認、独居で六十五才以下の人もいる。(対象は六十二名で五百六十七件、年間で二万一千二百六十二食)

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第八号

平成二十四年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

第三回青木村 議会定例会

一

一般

質

問

堀内 富治議員

- 一、道の駅の利用状況と各施設の運営状況
- 二、学校給食の内容と食育
- 三、青木村施設の指定管理者による管理の内容



道の駅あおき



青木小学校での学校給食

一、道の駅の利用状況と各施設の運営状況

(問) 道の駅あおきは、村の活性化と、農業、観光振興等

で、期待して施設の建設をして来たが

村長答弁

訪れる車の台数、来客数を増やしたい。道路網の整備を短、中、長期的に考え、観光客の誘客対策に努めたい。

(問) 施設の運営には順調ではない課題も多いが

村長答弁

体験館の利用は少ない。子供達の利用を中心に、そばの新品種利用による家族のそば打体験等の参加をすすめた。

農産物直売所は、安定した売り上げ実績はあるが、農業振興と誘客対策に更に努めたい。

レストラン子壇嶺の村の直営は良くないし実質赤字で、大きな課題の一つだ。営業全体の見直しをしたい。

農産物加工施設組合は、女性

性の働く場である。原料価格の値上りや、作業員の賃金対策も大変だ。原料調達には村内が基本だ。米粉パンの製造に

は必要な機械の導入をし、おいしいパンづくりに努めたい。乾燥野菜の商品化をすすめている。

北信セメント跡地は、防災

機能と、観光拠点をも有する公園化の構想で村民を含めた委員会組織で、本年度内に計画の決定をし、二十六年度に完成したい。道の駅と補完的に、有機的な関係を持たせたい。

二、学校給食の内容と食育の推進

(問) 学校給食は子供の健康保持増進で、大変重要な役割を担っている。青木村では、理想的な自校給食を実施しているが

村長答弁

自校給食はすばらしい。子供の体力づくりに給食は、重要な意味を持っている。

(問) 週間の主食のメニューは、米飯三日、パンと麺で二日、青木村の米粉で作った米粉パンは月二回である。又給食に係る人的体制はよろしいか

教育長答弁

現状のメニューですすめたい。米粉パンは評判が良い。給食の体制は、現体制で対応したい。

(問) 米粉パンは年間一万二千個余りで主に学校給食用に供

給している。小麦粉パンとの差額に七十四万の補助しているが

村長答弁

財政厳しいが、米の消費拡大と農業振興も考え、差額の補助を続けたい。

(問) 保育園の自園給食は 保育園長答弁

保護者、園児からも評判が良い。食事のマナーも指導しており、各家庭でも協力されたい。

(問) 食育の推進について 教育長答弁

小学校には、水崎栄養教諭がおり、中学校も含めて指導している。青木の教育ポイント五ヶ条の中に、早寝・早起き朝ご飯について子育てフォローラムでも確認してすすめている。

三、青木村施設の指定管理者による管理の内容

(問) 施設の管理状況と今後の対応

村長答弁

管理を委託している施設は、六ヶ所で、四団体にお願いしているし現状問題ない。雇用とサービスを考えて、今後も継続し、他の施設、事業の委託についても総合的に検討したい。

沓掛 計三議員

一、行財政運営について 二、道の駅関連施設の運営について



道の駅「あおき」内で販売されている青木村産松茸

一、行財政運営について

(問) 二十四年度決算数値から、村の財政状況をどのように考えられるのか

村長答弁

一言で言うところ「貧しくはないが豊かでもない」と考えています。今回の決算では、実質収支は黒字である。又財政健全化に対する指標も良い数値を示しています。しかし、今後各種大型事業も控えているので歳出については財源を吟味し実施していきます。歳入については、観光対策に力を入れ活性化を図ります。

(問) 村の主たる財源である地方交付税制度の見直しについては

村長答弁

国税の一定割合を地方に交付する制度であり、今後とも継続されると考えています。しかし国の厳しい財政状況から国の動向等を注視していきます。

(問) 就任後の車座集会及び公約の実施について今ある財源の中でどう対応していくのか

村長答弁

住みやすく魅力ある村づくりを進めるため、国道百四十

三号のトンネル化要望活動、観光サポーターズクラブ作りなど村の活性化を推進する。又、各地区からの要望については今ある財源の中で、必要であれば現地を見ながら対応していきます。

(問) 青木村のような小規模な行政組織での人事管理を含めての行政の進め方について

村長答弁

大小それぞれの行政には、長所短所があります。現在職員の仕事内容を精査し、仕事量の配分など組織の見直しを検討しています。今後は、部分的には外部発注もしていきたいと考えています。ただ、村の組織と職員は村の活性化にとって基本であるので慎重かつ大胆に考え運営していきます。

二、道の駅関連施設の運営について

32

(問) 道の駅関連施設各事業の一体感がない。村の農産物が加工、食材として活用されていないのではないか

村長答弁

課題があることは認識して

います。生産者や利用者及び外部からの指導もいただきながら今後について検討していきます。

(問) 各事業の運営見直しについて、各事業独立採算制でもよいが統合できないか

村長答弁

農産物直売所、観光センター、農産物加工所のみなさんと話し合いながら検討していきたい。

(問) 北信セメント跡地の公園計画実施にあたっての事業行程について

村長答弁

事業実施については、これから住民参加及びコンサルタント会社の意見を踏まえ工事に着手していくため二年ぐらいになると考えています。公園名については、今後住民参加で決めていきたいと考えています。

総務課長補佐答弁

公園整備については、都市計画整備事業の一部で平成二十三年度より平成二十七年までの五年間の事業で、平成二十七年までには完了しなければならぬ事業であります。

宮下 壽章議員

- 一、丸子信州新線改良について
二、千曲川ワインバレー構想について



豆石峠入口道路改良工事



台風 18 号による被害

一、丸子信州新線改良について
現在一四三号の改良計画は進めているが、あわせて丸子信州新線も鹿教湯病院への通勤や通院・健康診断など、また、松本市への利用者も多く、現行の一四三号より十キロ程近く、積極的な改良が必要と思う。

(問) 青木村側では沓掛区釜房地籍で拡幅工事が行われているが上田市側の計画状況は
村長答弁

平成十八年より建設事務

所で進めている。本年度は青木村側での予算がついて工事が行われている。

(問) 修那羅峠と豆石峠はカーブが多く道路幅も狭く、観光バスや大型トラックがスムーズに通行できるようトンネル化など直線的な道路整備ができないか
村長答弁

鹿教湯側については、普通車がすれちがいのできるようなカーブの拡幅など当面は進めてゆきたい。

修那羅峠は、頂上手前の二カーブについては大型車が楽に通行できるよう拡幅が計画されている。

二、千曲川ワインバレー構想について

村の遊休荒地活用、農業振興事業や若者の就農などの面から、東御市を中心とした千曲川ワインバレー構想が提唱されております。

(問) 気温、降水量、土壌などに適した青木村も取り組むができないか
村長答弁

青木村は気候、土質も適しており、村としても信州ワインバレー構想に加盟し研究に取り組んでいる。すぐに取り組むのはむずかしいが、栽培には機械化等により数ヘクタール一枚の畑で行なうのが望ましいと思う。ファンキーシャトーでも栽培研究をしているとのことですので村としてもお手伝いしていきたい。

県議会との会議が先日あり、その際、その一項目としてワインブドウの栽培技術や醸造技術等も含めソフト・ハード面の支援を要請した。

小林 和雄議員

一、青木村役場の組織体制の見直しについて 二、議会事務局体制の充実化について

一、青木村役場の組織体制の見直しについて

(問) 今後、長期振興計画を柱に満足した形で自立の道を歩むに当って村民が満足できる行政の方向が大きな重要な役目だと思ふ。企画政策部

門がしっかりとした責任を持つて青木村の状況を把握し将来の方針を定めて行く部署が必要であると思ふ。

上高井郡小布施町では、平成十六年に大幅な機構改革を行ない課制を廃止し、新たに



小布施若者会議で町長賞を授賞した「食と農業」の分科会の皆さん(北斎ホール)

三つの部門を設置し柔軟に対応できる組織に改革し九年目を向かえている。行政経営部門の中に、町施策の総合的な企画部門がある。

これからは、活性化に力を入れて自治体とそうでない自治体の差が出て来ると思ふがどうか

村長答弁

村の活性化のため役場企画政策部門は大変重要な部門である。一つは優秀な職員を採用する。二つ目は企画政策を実行できる職員を育成すること。三つ目は村民や国、県、民間からのニュースを早期に正確に伝わる体制づくり等が大変大事である。

今後は村の課題を早期に確実に実行する体制についても考えて参りたい。

(問)

小布施町では昨年から三十五才以上の町内外から若者を募集し(町内百人、町外百人)若者会議を開催している。今年のメインテーマは「これからの地方のあり方と可能性」で、小布施町に関係ある五つの分科会があり「食と農業」「教育」「観光」等を設定し、また各分科会の助言者には全国で活躍している青年実業家等が当たっている。小布施町は

観光や食と農の関係で県内でも先駆的な役割を果たしている。青木村も青木村らしい大胆な発想の転換が必要と思ふが。

村長答弁

まだ村長に就任し間もなく足が地に付いていない状況で課題も多く、今後若い人達の考えについても支援して行きたい。

(問)

青木村でも職員がいつも新しい発想を持って働ける職場づくりになっているかどうか、個人の能力を最大限引き出す職場環境づくりが必要と思ふが村長はどのように考えるか

村長答弁

村長に就任して以来役場職員の声が届くような配慮をして来た。村長宛に全職員から貴重な提案をいただき大変参考になった。民主的な役場の運営のために週一回序議を行ない重要案件については幹部職員によりそこで決定するようにしている。

二、議会事務局体制の充実化について

(問)

議会事務局は、本来の議案審議や条例などさまざまな議員活動をサポートする役

目の外、中でも議員の政策立案を支援する重要な役割もある。

全国町村議会議長会の調査では専任職員設置の割合は、八十一・九%である。この様に専任職員による議会事務局設置は時代の流れと思ふが村長の考え方はどうか

村長答弁

理想的には村にも専任の事務局長、書記を置きたいが今は現状の通りで、県内の状況は村が三十五の中で専任の議会事務局長、書記を置いているのは八つの村である。

議会基本条例に第六章の第十一条に議会事務局の整備の条項があるが懸案事項とした。

(問)

青木村の条例では、村長の職務代理者の指定は総務課長になっているが議会事務局長と兼務となっているので、村長が事故ある時は行政と議会が考え方が対立した場合どのような対応になるのか

村長答弁

総務課長と議会事務局局長は一人であるが権能は別々であるので議会事務局長は議会の事務機関であるとの考えで行く。

山本 悟議員

- 一、二十四年度決算における「随意契約」について
- 二、村内における発電「メガソーラー中心」の可能性の科学的調査について
- 三、北信セメント跡地の再開発について

一、二十四年度決算における「随意契約」について

村が売買、工事の請負い等、契約する時は一般競争・指名競争、入札、随意契約、せり売により締結するとされている。競争原理がはたらかない

随契等は入札に適しない、小額等の条件下で認められてい

る。税金で運営される公共団体として公正、最少の経費で最大の効果を求められるので当然と言える。

政令及び村が定めたガイド



北信セメント跡地の再開発について

ラインで予定価格が工事の請負い百三十万円財産の買い入れ、八十万円等超える場合は村指名選定委員会の審議を要する旨定められている。

(問) 総契約件数、うち随契件数の中で百三十万以上の件数とその事由について

総務課長答弁

総契約件数百三、一般競争入札は実施していない。随契四十七件の他は指名競争入札。随契のうち百三十万円超は十一件。その内容は緊急性、前年からの継続、安価と判断したもの。指名選定委員会は開かれていない。

村長答弁

一般競争入札が大原則である事は承知している。他方、随契は相手方の財力、技術、信用度、経験等が明らかであり安定、安心が担保される。

近時起案の段階で随契理由の明記をしている。他市町村の情報を得、期が熟せば対応する。

二、村内における発電「メガソーラー中心」の可能性の科学的調査について

一昨年の福島原発事故、昨年七月の電力買取り制度発効以降再生可能エネルギーが

注目されている。ソーラー、水力、風力、地熱、木質バイオマス等官民を問わず研究、開発、調査も盛んでメガソーラーは各地で大容量の発電が目白押しだ。

以前に伺ったがメガソーラーは南東向の土地や日照問題等適地ではない。風力は景観上良くない、風の強弱等も公に調査されていない。地熱は温泉が有るものの湧出量や温度等きびしい。ソーラー発電は公の補助も復活しているし一般の方々の感心も高い。

(問) メガソーラーについては

年間を通じての日照時間、気温、送電線の有無等、風力についても風向や風の強弱等有る程度お金をかけて専門のコンサルタント会社等に依頼して適地度を数値化公表できないか。

村長答弁

太陽光については設置費用も下がり政府の補助、買い取り価格も高くなり検討している。村独自の調査もさることながら働きかけている民間が動き出しているので注視したい。採算を考え村が主体として発電事業者になることは慎重を期す。避難場所でも有る小学校の体育館屋根での発電

をしたい。

風力は風の力が弱く厳しい。小型水力発電については学者、メーカーを交え検討している。

三、北信セメント跡地の再開発について

今、村民の最も感心の高いテーマと認識している。議会としても本案件について特別委員会の設置を検討している。時代の評価に耐えうるべく先を見越したすばらしい物を造るべく協働したい。社会資本整備総合交付金事業(旧町づくり交付金事業)で十七年度末までには防災機能を持った総合的な大きな意味での公園を造りたい旨発言されたこと。今の補正でも測量設計に二千三百八十万円余の予算を提案されている。

(問) 検討委員会の構成、施設の概要、行程等について伺う。

村長答弁

行政運営の理念としてもできるだけ多くの人の参画と意見を聞くべく検討委員には各種団体の代表、公募を含む個人にもお願いしたい。施設は防災拠点として大型ヘリが離発着できる施設にしたい。

川崎 攻議員

一、現状のままの防災対策で良いのか
二、高齢化社会での現状と対策は



母子かかし



小学校運動会での組体操

一、現状のままの防災対策で良いのか

(問) 異常気象による集中豪雨災害、埼玉県と千葉県における竜巻の災害、こうした状況がいつ起きても不思議ではない。村の(一)地すべり防止区域、(二)急傾斜地崩壊危険区域、(三)砂防指定地は、仮りに震度六以上の地震が起きた場合と一時間に一〇〇ミリ以上の雨が降った場合、現状のまま村の対策は良いのか

村長答弁

最近の雨量は多く、防災・減災対策は緊急を要することなので、しっかりとやっていかねければならない。

(問)

一四三号道路寸断、残された家人の救助、避難場所の確保は現状で良いと思うか

村長答弁

無線システムの計上、一次二次対策を含め多面的にやっていきたい。

(問)

坂戸市との災害協定を社会福祉協議会で結んでいるが災害協定の内容は

村長答弁

この協定は社会福祉協議会同士の情報の交換斡旋で資材、物質を扱うというもので(問) 北信セメント跡地利用計

画で、公園を基本として、防災ヘリコプター基地での役割をと、のべているが

村長答弁

災害援助の際に、事務局・基地・病院・仮設住宅にもなり得ることを考慮し、広さを多角的に使えるよう基本計画で決めておきたい。

(問)

保育園・小学校・中学校の防災・地震訓練の実態は

教育長答弁

保育園は月六回・小学校は四回(火災・地震・不審者想定)・中学校は三回行っている。

(問)

木造住宅の耐震・不燃化のために診断は有料か無料か

産業観光係長答弁

無料だ。診断を受けてほしい。

(問)

年間を通じて屋外放送が聞こえる施設の計画は

村長答弁

同時放送をいくつか知っているが、平坦地・山間地でも地形によって聞きにくい、雨の場合は何を言っているかわからない、現在千四百二十四軒の情報電話に加入している。有効に使って行きたい。

二、高齢化社会での現状と対策は

(問) 厳しい環境で政府は生活保護費基準を十%削減するといわれているが村の対応は

住民福祉課長答弁

昨年度は二名の方が対象だったが、保健事務所・民生委員と共に、有効な手段があれば対処していきたい。

(問)

消費税増税は生活弱者や私達にとっては大変だ。村税や固定資産税の未納や滞納者の実態は。滞納整理機構に回された件数は

税務係長答弁

五軒で四百三十万円、納入された金額は二百二十六万円、一定の成果があった。その他佐久地方事務所九軒の依頼で、年三回村の職員二、三名で圧縮を計っている。

(問)

「要介護五」までのうち「要介護一・二」の高齢者保険給付の枠組みから外すよう迫っており、今回の大改悪が将来的には要介護全体にまで拡大する危険性があるが、村独自の政策をもつてほしい

村長答弁

町村長会には力がある。その場で県や国に対して思っている事をのべていきたい。

金井 とも子議員

- 一、青木村の男女共同参画について
- 二、通学路等の安全について
- 三、文化会館及び民俗資料館の利用について

一、青木村の男女共同参画につ

32

(問) 国では、男女共同参画社会実現を最重要課題と位置付け、「男女共同参画社会基本法」、長野県では「男女共同参画社会づくり条例」を制定。



民俗資料館



見通しの悪い通学路

県は第三次男女共同参画計画を実施中。日本は、政治・経済界での女性の割合が低く、世界で百一位、年々順位は下降。国は、女性参画を拡大し、社会の指導的地位に女性の占める目標を三十%に。安倍晋三首相は成長戦略の中核に「女性の活躍」を掲げた。

県は、県会議員等に占める女性の割合は国内で上位にあるが、公務員採用での割合は低く、下から九番目、審議会は同八番目、県は審議会で五十%を目標に。村長は、公約に「男女共同参画推進」とあった。青木村の男女共同参画の現状と問題点、今後の具体的推進方法、目標は

村長答弁

村の第五次長期振興計画・前期基本計画で女性が個性や能力を発揮し活躍し易い環境作り、整備を定めている。公約でも男女が喜びも責任も分かち合い性別に関わりなくそれぞれの個性と能力を十分に発揮しあらゆる分野で対等に参画できる機会を多く作ると掲げた。現状は、村内では男女共同参画社会という言葉の認知度が低い。村の女性には元気があり、行政の女性

の参画比率は、二十八委員会あり二百八十七名中女性は百三十九名四十八%、村長等指名の委員会等は十六、百九名中四十二名で三十八%、役場職員は、九十九名中五十八名で五十九%、過去4年間の正規採用職員十二名中七名で五十八%、女性の行政参画は重要な課題。目標は、男女共同参画の理解を様々な場所ですべてで推進を図る。村の活動の場において女性の登用目標を五十%にする。

(問) 消防団員不足に自主防災組織への女性の活用と、女性の団体活動の拠点となる場所の提供はどうか

村長答弁

女性団員確保はぜひ実現したい。女性団体の拠点の場の占用は無理。書類等の保管場所は前向きに検討。

二、通学路等の安全について

(問) 青木区は児童等の通学が集中。西戸接骨院様入口の路地、駐在所進入路は狭く危険。通学路等などの安全点検はどうか。また、一四三号の中学校入口からの南側歩道の整備は

教育長答弁

小中学校は年二回点検等実施。昨年危険箇所を調査し

改修した。
建設係長答弁

カーブミラー等は、警察・安協が設置。一四三号南側歩道は県での整備の計画はない。浦野から当郷間の歩道のない箇所を設置予定。

三、文化会館及び民俗資料館の利用について

(問) 文化会館の全館使用不可の日数等は。完全に全館使用不可能か。村民が不便を感じているが

教育長答弁

五月あおきっこ合宿一週間、八月他県学校の夏合宿三日間。

また合宿中も利用されていることもあり、今後も村民への利便を図る。利用の際は連絡をして。

(問) 民俗資料館を土日祝日も開館できないか。職員体制等で無理なら、観光案内ボランティアの活用は

教育長答弁

開館後、一五〇名以上来館。土日は説明付で開館。五月の連休が閉館、来年は開館する。

本年度成人講座は青木村文化に特科した内容。最後に青木村検定をし、観光ボランティアの育成を図る。



村内工事箇所視察及び長和町議会との研修会

七月四日午前中に村内で着工されている工事箇所と今後予定されている場所及び完了箇所
の視察を実施しました。



入奈良本地区の臼川ダム工事現場視察

入奈良本地区で着工されている臼川ダムは、堰堤工事はほぼ完了し、水道取水の工事が進められています。

今後予定されている入田沢区木立地籍の西立谷橋は老朽化の為架け替えられますが、現在の橋より約十メートル下流側に建設予定です。その後中挾防災研修センターとグループホームのカントリーロードをおきを視察しました。

午後より長和町議会との研修会が開催され、上小地方事務所地域政策課山邊英夫課長補佐より「道州制の動



長和町議会との研修会

向について」の講演がありました。

道州制導入は大都市へのさらなる集中化を招き地域間格差は一層拡大する。青木・長和両議会共に断固反対との意向で合意しました。

**上田地域広域連合
議会行政視察**

上田地域広域連合議会行政視察が七月二十五・二十六日の二日間行なわれました。

(一)金沢市西部環境エネルギーセンターでは、安全かつ効率的なごみ処理施設を導入し、周辺環境やダイオキシン類をはじめ、公害防止に万全を期してい

る状況、又焼却によって発生する熱を利用した発電、さらに汚泥の混焼など、特徴的な処理状況を視察しました。

(二)富山市観光振興課では、平成二十六年年度の新幹線開業を控え、富士駅周辺の整備や活性化策について、市民と「協働」による町づくりを目指した施策等の取り組み状況を視察しました。

(三)黒部市新川地域消防組合(本部)では、複雑化する消防活動に対応し、防災力を高め、大規模災害に対応する機能をそなえた新庁舎の概要説明と見学を行いました。又、当上田広域でも取り組んでいる消防救急デジタル無線の取り組み状況について説明を受けました。

二日間を通し、上田地域広域で抱えている資源循環型ごみ焼却施設と平成二十八年五月までの消防救急無線のデジタル化移行に向けての取り組みについて参考になる事項が多くありました。

**平成二十五年
度 町村議会議員研修会**

七月二十五日(木)キッセイ松本文化ホール(長野県松本文化会館)において町村議会議員研

修会が開催され、県下から約五百七十名の議員が出席した。

最初に、「道州制構想についての私見」と題して、後藤・安田記念東京都研究所理事長の西尾勝氏より、導入については慎重な立場からの講演があった。道州制構想は、詳細案は示されておらず、いかなる性格なのか明確ではない。危惧されるのは、市町村の更なる合併、統合が不可避であると言われる点である。いずれにしても強力な内閣でなければ実現できないが、政治主導の制度改革は油断できないことである。

次に、進藤技術事務所所長・元通産省企画官 進藤勇治氏による「TPPの影響と課題」についてお聞きした。影響は、知的財産等広範囲に亘るが、農業については、影響克服への対策が不可欠で農商工連携事業推進を強化する必要があるとのことです。両講演とも大変有意義な研修だった。

**上田地域広域連合
資源循環型施設先
進地視察**

八月二十八日に資源循環型施設の先進地東京調布市にあります「グリーンプラザふじみ」



広域ごみ処理施設視察

へ上田広域の市町村議員の視察を行いました。上田広域でも近い将来現在使われている上田市にありませぬ施設を含め今後移転、改築等されていく必要がある為今回の先進地視察となりました。

当施設は三鷹市と調布市で組織する一部組合のごみ処理施設です。最新技術を取り入れたクリーン施設で調布市の町の中にありながら施設の廻りも環境整備が整っており又、臭気もまったく無く、ここが両市で人口約四〇万人のごみ処理を毎日行っているのかと思うくらいでした。



森林林業林産業総会

九月七日、大田市文化会館にて開催されました。主な案件は二十四年度活動経過報告、決算報告及び監査報告、二十五年度活動計画案、二十五年度予算案で各々原案通り可決されました。総会終了後「長野県の「山」を考えるシンポジウム」について

森林、林業、林産業活性化促進議員連盟、長野県連絡会議第十八回総会及び研修会

の研修会が行われました。①長野県の「山の恵み」の情報発信、②パネルディスカッション、テーマ長野県の「山の日」(仮称)を契機に、私達が取組むこと、③「山の恵み」料理教室。ここではパネラーに県知事の阿部守一氏も加わり行われました。

青木村及び上田市 共有財産組合定例会

九月二十八日、平成二十五年第三回共有財産組合議定会定例会が開催されました。

議案第一号平成二十四年度共有財産組合の会計決算の認定について審議されました。

歳入総額二千四十三万四千十六円、歳出総額千七百六十八万八千二百七十三円の決算が慎重審議され承認されました。

事業実績は、間伐作業を中心に約四十ヘクタール森林整備が行なわれました。

監査報告では、地域資源の活用を図るとともに財政運営の健全化に努めることを要望した監査報告がありました。

青木村老人クラブ連合会

女性部長 山本 陽子

■活動の目的

- 1 クラブ活動 育成と老人福祉をすすめる
- 2 活気に満ちた家庭作り、地域作りに努力する
- 3 村、社協、県と連絡を取り老人福祉の増進につとめる

この目的に沿って活動します。

平成24年度は世代間交流による地域防災に取り組み、大きな成果をあげることが出来ました。中村地区をモデルにして、子ども達、青年層、高齢者の方々が一緒になって昭和34年の台風災害、平成22年のゲリラ豪雨災害の話聞き、現場を視察して防災意識を高めることが出来ました。

避難場所、消火栓、防火用水、防火機器保管庫、一人暮らしのお年寄りの家など確認し、中村地区の地図に書き込みをしました。

こうした活動を通して、安全に生活する意識が更に高まったように感じられました。今後はこのような取り組みが村全体に広まっていくよう願ってやみません。

次に、平成25年の活動の中からどう取り組んでいったらよいか問題点を考えたいと思います。そのひとつは、年々会員が減少していくことです。高齢になり退会された後、加入される方が少ないということです。年度当初、支部長さん方によって加入された方がいましたが、まだまだ未加入の方が多いと聞いています。できるだけ多くの方に加入していただき、地区の中の一人暮らしの方のサポートをしていただけたらと思います。これは地区によって取り組み方が違いますので、地区の役員さん方ご相談の上決めて頂けたらと思います。

最後に、休会中の地区が3地区あります。高齢者の方に連絡することがあったり、友愛訪問にお伺いできずに終わってしまうということもあります。みんなでよい方策を考え、安心して生活できるようにしたいと思います。

住民の声



議会目誌

8月

- 2日 / 広域議会議員代表者会 (議長)
- 8日 / 全員協議会
- 19日 / 松本・佐久地域広域各道路建設促進期成同盟会総会 (議長)
- 19日～22日 / 決算監査 (監査委員)
- 23日 / 青木村及び上田市共有財産組合監査 (共有財産組合監査委員)
- 27日 / 例月監査 (監査委員)
- 28日 / 上田地域広域連合資源循環型施設先進地行政視察 (全議員)
- 29日 / 監査委員研修 (監査委員)
- 30日 / 議会運営委員会 (議会運営委員)
- 31日 / 管社里山ひつじ会第2回牧場まつり (正副議長)

9月

- 5日～17日 / 9月定例議会
- 7日 / 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会及び研修会 (全議員)
- 13日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 21日 / 巨峰の王国まつり (議長)
- 21日 / 中秋の名月を愛でる会 (正副議長)
- 26日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会 (財産組合議会議員)
- 27日 / 県町村議会議長会部会 (議長)
- 27日 / 例月監査 (監査委員)
- 28日 / 小学校運動会 (正副議長・社会文教委員)
- 30日 / 阿鳥川神社秋季例大祭 (議長)
- 30日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)



青木小学校運動会 (9月28日)

10月

- 5日 / 保育園運動会 (正副議長・社会文教委員)
- 5日 / 水資源保全サミット
- 6日 / 子檀嶺神社秋季例大祭 (議長)
- 8日 / 上田地域広域連合議会代表者会 (議長)
- 8日～9日 / 全国監査委員研修会 (監査委員)
- 10日 / 農業再生協議会 (正副議長・総務建設産業委員)
- 13日 / 村民体育祭 (全議員)
- 16日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 21日 / 上田地域広域連合議会 (正副議長)
- 23日 / 上田地域広域連合議会 (正副議長)
- 24日 / 商工懇談会 (正副議長・総務建設産業委員)
- 25日 / 上田地域産業展 2013 開幕式 (議長・総務建設産業委員長)
- 28日 / 介護保険計画策定委員会 (社会文教正副委員長)
- 29日 / 例月監査 (監査委員)
- 29日 / 長野県町村議会議長会定期総会 (議長)
- 30日 / 全員協議会
- 31日～11月1日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会視察研修 (財産組合議会議員)



天候が悪く体育館で行われた保育園運動会 (10月5日)

11月 今後の予定

- 8日 / 消防団との懇談会 (総務建設産業委員)
- 12日 / 7期成同盟会県要望 (議長・総務建設産業委員長)
- 13日 / 町村議会議長全国大会 (議長)
- 14日 / 五団体親睦会 (全議員)
- 19日～20日 / 総務建設産業委員会視察研修 (総務建設産業委員)
- 26日～27日 / 社会文教委員会視察研修 (社会文教委員)

編集後記

去る九月十六日の台風十八号の豪雨により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。当日は、雨量などの情報も刻々と提供されましたし、また、避難勧告も早々に出され、心配な方々は避難所に指定された文化会館などに避難されました。人的災害が無かったことは、不幸中の幸いと思います。北村村長のもと、早急に応急工事などの対策が講じられて、日常の生活は戻ってきておられることと思います。

さて、九月議会は、二十四年度の決算の審議・認定が主なる議題でした。新人議員においては、昨年度のこととはほとんど知らず、細かい質問をしましたが、行政の皆様には誠実に回答していただきました。村政が見えてきてたいへん良い勉強となりました。小さい村ながら施行される内容は多く大変な件数です。ひとつひとつ大切に、住民福祉向上のために更に努力が必要と感じた九月議会でした。

早いもので、もう今年も余すところ二ヶ月となり慌しくなってきました。お体に一層お気を付けてください。(K・I)

議会報編集委員会

- 委員長 川崎 攻
- 副委員長 居鶴 貞美
- 委員 金井とも子
- 宮下 壽章
- 沓掛 計三
- 片山 順雄